

## 震災フォーラム

### No.11 『今後の課題』

地震発生前後を含めた「今後の課題」を考えるとき、地震がくるまで、地震が発生した直後、および比較的長い時間経過を対象にした復興期における課題、の3つに分かれます。今回の震災では、住宅の過密と老朽化、人々の高齢化、都市全体の機能に余裕がない点など、現代の都市が持つ潜在的な問題が一気に表面化し、1年以上経過した今も問題は解決されていません。我々が今すべきことは、現代の都市に直下型地震がきたらどうなるかを、最初に述べた時間的経過を考慮した形で、阪神・淡路大震災の経験を生かし、より正確に予想することではないでしょうか。この予想を市民に提供し、絶対安全な都市は現実には存在しないことを人々に理解していただいた上で、被害を最小限にする方策を提案していくことが求められていると思います。すなわち、個々の構造物の安全性だけに目を向けるのではなく、都市機能全体の損失を最小にする、または最短時間で機能回復することを目的とした、そこに住む「人の命」と「生活」を中心に考えた技術の必要性が問われているのではないでしょうか。それに答えていく姿勢こそが、市民のための技術者たる我々の責務であることが、お寄せいただきました原稿に共通している背景であると感じました。

(担当幹事 杉山 郁夫)

## 事故・災害強制保険制度の導入を

フェロー 工博 信州大学教授 工学部社会開発工学科 長 尚 Takashi CHOU

筆者はほぼ10年前から事故・災害強制保険制度の導入を提唱している(たとえば、『安全に「絶対」はない』、正論、1986年11月号)。事故・災害に遭遇する人は全国民から見ればごく一部である。しかしその人達の犠牲のもとに他の大多数の安全が保たれているのである。このような認識にたって、被災した個人とか事業主体だけが費用増や復旧費の負担をしないで済むように、全国民を対象とした事故・災害強制保険制度を導入する必要がある。このようにすると、競争が偏るという不公平が改善されるばかりではない。現状のように個人とか事業主体の対応に任せることによる対応のアンバランスもかなり改善される。しかもみんなで負担するので、後述するように、国民が十分対応できるような比較的軽い負担で済む。

土木学会の「第二次提言」でも財源の負担に関して、「復興国債や特別増税あるいは強制地震保険等」について触れてある。また西野文雄教授も

最近「強制加入の地震保険」を提唱されているし、兵庫県は住宅地震災害共済保険制度を提唱している。

しかし「国民が全員で、かつ世帯間で分担」すべきものは地震災害だけではない。風水害、地すべり災害、火山災害、場合によっては各種の事故等がある。したがって地震災害だけを特別扱いにしない、しかも復興国債や特別増税のようなその時だけのものではない、一般的な事故・災害強制保険制度(土地に絡むものに限定してもよい)を創設すべきである。このような制度の方が総合的で、公平性・継続性などに勝り、国民の理解が得られやすいように思う。

ところで提案している事故・災害強制保険制度では、年平均約3兆円程度の負担が必要だと思われる。これは国民一人あたり年間25,000円の負担になり、現在の損害保険料支払実績の約3.3分の1、生命保険料支払実績の約10分の1に相当する。

なお、このような強制保険制度は、世間のかなりの人には技術者とか関係者の怠慢を尻拭いさせるもので、認め難い責任逃れの提案であるというふうに受け取られている。このような考え方の

人々に理解を得るためにには、これまで我々が明示してこなかった多くの情報(諸々の反省点も含む)を世間に提供することが不可欠であるように思う。

## 高齢化社会における防災

正会員 日本工営(株)中央研究所 情報システム部耐震設計担当課長 大角 恒雄 Tsuneo OHSUMI

都市問題において、重要な課題となるのは人口の急激な高齢化である。厚生省の推定では、2018年には65歳以上の高齢者の人口は総人口の25%にも達し、1990年代の2倍になるという。今回の大震災でも明らかのように、災害時の犠牲者の多くは高齢者である。地方自治体では21世紀への課題としては、高齢者問題と災害問題としているが、両者は独立した問題ではなく、複合された社会問題である。よって、高齢者を対象とした地域防災計画、社会資本の拡充が急務である。

具体的には、

- ・高齢者への防災意識の啓蒙
- ・高齢者を対象とした避難設備の拡充

- ・高齢者被災民への心の介護施設
- ・要介護高齢者の居住状況のデータベース化
- ・災害時ヘルパー制度の充実

等が挙げられる。東海地震が予想される静岡県では、災害時ヘルパー制度を発足させ、大規模地震発生後に活動できる1400人規模の体制を整えている。通常時は高齢者の在宅介護サービスに従事することで、被災時での迅速な対応が期待できるものとしている。また、被災民への心の介護施設への配慮も心がけておく必要があるだろう。

高齢化社会における災害対策は、あらゆる分野の人々の英知を結集した“シンセシス”により乗り越えられる課題と思われる。

## 生活再建の困難さと“文化”的誤解

フェロー 工博 京都大学教授 防災研究所巨大災害研究センター 河田 恵昭 Yoshiaki KAWATA

兵庫県では平成8年1月1日現在、震災前より人口が14万8000人減少していることがわかった。人口減の最大の原因是、生活できないことがある。とくに、仮設住宅に入居している高齢者の多くは、住まいを中心とした生活再建の目途が立っていないと言われている。たとえ公営住宅が建設されても、彼らが入居するには家賃が高すぎるのである。個人の生活再建と並んで都市や地域の復興事業もままならない状況にある。人口減や地価の大幅な下落がその何よりの証拠である。

直接被害、間接被害、二次被害を含めると総額30兆円と見積もられている。そして、経済復興を最優先すべきであるのに、地元の金融・経済界

の腰の弱さと、行政の具体的な施策のなさ、それに被災地でお金儲けすることの妙な罪悪感が障害となっている。その上、人びとの生活を支える文化が喪失してしまっているという認識が未だにならない。阪神文化の復興が一部で主張されているが、いつから文化を芸術などの特定のものに限定するようになったのだろう。生活の仕組みやこころの糧が文化であり、それを支えるのが文明であろう。文化を誤解することがますます進行している。そしてそれが生活再建や都市復興のアキレス腱になってきている。高齢化社会における私たちの生活をどう安定化するかという問題はすぐれて文化の問題であろう。震災前から、これがなお